

令和5年度第1回南アルプス市高齢者いきいきプラン策定委員会 議事録（要旨）

日時：令和5年6月13日（火）午後7時～

場所：南アルプス市役所 第1会議室

協議事項：（1）会長及び副会長の選出について
（2）策定方針（案）について
（3）その他

1. 開会（介護福祉課長）

2. 自己紹介（一同自己紹介）

3. 協議事項

（1）会長及び副会長の選出について

（介護福祉課長）

高齢者いきいきプラン策定委員会条例第5条の規定により、会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定めるとありますが、こちらに関しては事務局案でお願いしたく存じます。みなさまいかがでしょうか。

（委員）

異議なし。

（介護福祉課長）

ありがとうございます。それでは、会長を高木委員、副会長を川窪委員にお願いしたく存じます。みなさまいかがでしょうか。

（一同拍手）

（介護福祉課長）

ありがとうございます。みなさまより賛成の拍手をいただきましたので、会長を高木委員、副会長を川窪委員にお願いいたします。それでは、高木委員、川窪委員におかれましては、会長、副会長席へ移動をお願いいたします。

（2）策定方針案について

（事務局）

【策定方針案について説明】

（高木会長）

時間の関係上、目次を見つつ簡潔に話します。特に3章につきましてはあまり大きく変更しない方針です。前回のプランの段階で、中長期で検討しておりました。頻繁に変更するのではなく、その段

階で 25 年を目指してプランを作るという前任からの大きな流れがございます。大きな目標は変更せず、小さな部分を変更していきます。みなさまの質疑応答の前に、まず私から質問いたします。重点目標の権利擁護推進の中に、成年後見制度利用促進計画が組み込まれていたと認識しています。この計画がどのようになるのかをご教示ください。

(事務局)

成年後見制度につきましては、現計画の 79 ページに成年後見制度利用促進計画がございます。現行計画は第 1 期に位置づけしております。しかし、成年後見制度利用促進計画の内容は高齢者に限られません。時期を同じくして、南アルプス市地域福祉計画の改定がございます。現計画の 3 ページをご覧くださいと全体像が見られます。こちらは、高齢者いきいきプランの上位計画として位置づけられている計画です。こちらの計画は令和 6 年度に改訂するため、本計画とは 1 年違いで計画の策定を行う予定となっており、成年後見制度利用促進計画はこの南アルプス市地域福祉計画へと組み込むという方向で、調整を進めております。そのため、成年後見制度利用促進計画は、次期計画から南アルプス市地域福祉計画へ移行して進めていく方針です。

(高木会長)

ありがとうございました。現計画の 3 ページをご覧くださいと明確です。成年後見制度利用促進計画に関しては、高齢者に限る話ではありません。前回は時期の都合により本計画へ入れざるを得なかったようですが、本計画へ組み込んだままですと、成年後見制度利用促進計画が高齢者限定であるという誤解が生じる場合がございますので、上位計画である地域福祉計画の中に入れ込みます。すると、それらに障がい者も関係するという認識になります。みなさま、資料をお読みになる際は、79 ページ以降については大きな論点ではないことをご承知おきください。計画につきまして、みなさまから質問などございますか。

(委員)

このような計画を策定する際に毎回同様の発言をしており恐縮ですが、計画を策定してから時間が経過しており、実行した検証の結果が既に生まれています。しかし、それらの結果を踏まえて新しい計画を策定しなければ、前回と変化のない計画になります。これまでの検証結果をどのように取り扱うのかを考慮してください。毎回変化が見られなければ、意味がありません。計画を策定し、何年間か行った結果メリットやデメリットが生まれます。そしてデメリットをフォローするにはどのように行うべきか、メリットをさらに伸ばすにはどのように行うべきか、という形で次のステップの計画を策定すべきです。計画はその都度で終わらせるのではなく、ステップ・バイ・ステップの考え方のもとで計画を策定していただきたく存じます。

(高木会長)

ありがとうございました。非常に大事な視点であると存じております。理念は変更いたしません、以降の目標部分を改善していく必要があります。特に目標の部分をご覧くださいと、現状と課題につきましては、データに基づいた非常に丁寧な数値目標や、エピソードの一例などが記載されています。理念ではなく、目標に対してどのような取り組みができているのかを市の職員からの説明という形で残されておりますが、我々委員がうまく受け取り、それらに対して何が達成できているのかをお返ししつつ、ブラッシュアップしていきます。その部分を、この委員会を通しつつ事務局と我々委員との間で成し遂げられるとよろしいかと存じます。特にこの点につきましては、やはり私たちでは把握で

きない部分もございます。そのため、現状と課題の分析を丁寧に記載いただき、我々に提供いただくと幸いです。よろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。承知しました。

(高木会長)

他にご質問ご意見などございますか。それでは一度、議事を閉じます。

4. その他

(事務局)

【今後のスケジュールについて説明】

5. 閉会 (介護福祉課長)

以上